

## 【分野別計画（案）】

### ■分野一覧

No.	分野	関連する個別計画・指針
01	子ども・若者	<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども・子育て支援事業計画</li><li>・障がい児福祉計画</li><li>・男女共同参画行動計画</li></ul>
02	学校教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・知多市のめざす教育</li></ul>
03	地域・市民活動	
04	文化	<ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習都市づくり推進計画</li></ul>
05	地域福祉	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉計画</li><li>・障がい者計画</li><li>・障がい福祉計画</li><li>・成年後見制度利用促進基本計画</li></ul>
06	高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉計画</li><li>・高齢者保健福祉計画</li></ul>
07	地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域公共交通網形成計画（策定検討中）</li><li>・立地適正化計画</li></ul>
08	防災・安全	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域防災計画</li><li>・水防計画</li></ul>
09	消防・救急	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域防災計画</li></ul>
10	健康・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康日本21ちた計画</li><li>・国民健康保険データヘルス計画</li><li>・自殺対策計画</li><li>・スポーツ推進計画</li></ul>

No.	分野	関連する個別計画・指針
11	市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン</li> <li>・立地適正化計画</li> <li>・公共施設等総合管理計画</li> <li>・朝倉駅周辺整備基本構想</li> </ul>
12	商工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期産業用地基本構想</li> <li>・創業支援事業計画</li> </ul>
13	農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知多農業振興地域整備計画</li> <li>・農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想</li> <li>・人・農地プラン</li> </ul>
14	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の基本計画</li> <li>・公園施設長寿命化計画</li> </ul>
15	都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン</li> <li>・立地適正化計画</li> <li>・空家等対策計画</li> <li>・公共施設等総合管理計画</li> <li>・橋梁長寿命化修繕計画</li> <li>・舗装修繕計画</li> </ul>
16	環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画</li> <li>・ごみ処理基本計画</li> </ul>
17	上下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業基本計画（知多市水道ビジョン）</li> <li>・水道事業経営戦略</li> <li>・水道施設整備基本計画</li> <li>・下水道事業経営戦略</li> <li>・ストックマネジメント計画（下水道事業）</li> </ul>
18	観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興計画</li> </ul>
19	広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプロモーション基本方針</li> </ul>
20	行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画</li> <li>・公共施設再配置計画</li> <li>・定員適正化計画</li> <li>・特定事業主行動計画</li> <li>・特定事業主女性活躍推進行動計画</li> <li>・人材育成基本方針</li> </ul>

# 01 子ども・若者

## (1) めざす姿へのアプローチ

未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支え、安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子育て世帯の定住を促進します。

多様な背景を持つ誰もが、地域の一員としてつながり、個性や能力を発揮しながら、自分らしく暮らしていくことができる地域づくりを進めます。

## (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	切れ目のない子育て支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援を充実させます。</li><li>・ 子どもの主体性を育み、家庭や地域の子育て力の向上に取り組みます。</li><li>・ <u>屋内型あそび広場と一時預かり事業を行う子育て支援施設を整備するなど、子育て支援サービスの充実に取り組みます。</u></li></ul>
②	幼児教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業者と連携することで、待機児童を出さない体制を整えます。</li><li>・ 多様なニーズに対応した幼児教育・保育を提供します。</li></ul>
③	放課後の子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校、地域、事業者との連携を図り、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所を確保します。</li></ul>
④	障がい児支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 発達の遅れや障がいのある子どもの相談体制の強化を図り、専門性を活かした療育を行います。</li></ul>

⑤	困難を抱えた子どもや家庭への支援	・ 児童虐待、不登校、ひきこもりなど、様々な困難を抱えた子どもや家庭について、関係機関が連携して早期かつ総合的に適切な支援を行います。
⑥	若者のチャレンジ支援	・ 若者の居場所づくり、次代のリーダーとなる人材の育成などにより、夢や目標に向かってチャレンジする活動を支援します。
⑦	男女共同参画社会の推進	・ 誰もが個性と能力を活かして、活躍できる社会を実現するため、仕事と生活の調和を推進し、活躍できる場の拡大を図ります。

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ 子育てについて学び、子どもと向き合い、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりに努めます。
- ・ 子どもを地域で見守り、児童虐待の防止につなげます。
- ・ 困難を抱える若者に就労や活動など社会参加の機会を提供します。
- ・ 男女が家庭や社会において平等に役割を持ち、家庭、地域、職場、学校などで自分らしく活躍します。

#### 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 子ども・子育て支援事業計画
- ・ 障がい児福祉計画
- ・ 男女共同参画行動計画

## 02 学校教育

### (1) めざす姿へのアプローチ

次代の社会で活躍できる子どもが健やかな体とたくましい心を形成し、確かな学力、豊かな人間性と社会性を育むため、学校、家庭、地域、市が連携し、質の高い教育を提供します。

### (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 教科等指導員の活用や若手教員研修などにより、教員全体の授業力向上を図ります。</li><li>・ 児童生徒が新しい時代に求められる資質・能力を育むことができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを進めます。</li></ul>
②	魅力的な学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校支援ボランティア、ゲストティーチャーの参画などを通じて、学校、家庭、地域が連携した、魅力ある学校づくりを進めます。</li></ul>
③	教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校が家庭、スクールカウンセラーなどと連携を深め、いじめや不登校への対応など、児童生徒それぞれの状況に応じた、よりきめ細やかな指導・支援を行います。</li><li>・ <u>I C T教育の環境整備</u>を進め、時代やニーズに合った質の高い教育を提供します。</li><li>・ 快適で安全な教育環境の向上のため、計画的に学校施設の整備を進めます。</li></ul>

### **(3) 市民・地域等が取り組むこと**

- ・ 学校だよりやホームページなどを通じて学校から発信される学校行事に関心を持ち、PTAやボランティア活動等に参加します。
- ・ 地域行事やコミュニティ活動への子どもの参加を積極的に受け入れます。

### **【参考】関連する個別計画・指針**

- ・ 知多市のめざす教育

## 03 地域・市民活動

### (1) めざす姿へのアプローチ

コミュニティやNPO、ボランティアなど多様な主体と市、事業者が連携し、地域の課題解決に取り組み、市民協働によるまちづくりを進めます。

高齢化と人口減少が進み、地域活動の担い手確保が困難となってくることから、組織や活動のあり方について検討します。

国籍に関わらず、心豊かに、安心して快適に暮らすことができる多文化共生のまちづくりを進めます。

### (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	市民協働の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ コミュニティやNPO、ボランティアなど多様な活動と協働し、市民主体のまちづくりを進めます。</li><li>・ NPOや関係機関と連携して地域課題に取り組むNPOやボランティアなどの市民活動を支援します。</li></ul>
②	地域活動の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域の現状や社会のニーズに合った<u>組織や活動のあり方について検討</u>します。</li></ul>
③	まちづくりの担い手育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・ NPOなどと連携し、まちづくりを担う人材の育成を進めます。</li><li>・ 活動に関する情報を提供し、<u>生活スタイルに合わせた多様な形での自主的な活動への参加</u>を促します。</li></ul>
④	多文化共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 日本人市民と外国人市民が互いの文化や習慣を理解し、同じ地域社会の構成員として共にまちづくりに参加する多文化共生を進めます。</li></ul>

⑤	外国にルーツを持つ児童・生徒への学習支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国にルーツを持つ児童・生徒が安心して学習できるよう、日本語初期指導や生活支援などを行い、学校生活への早期適応を支援します。</li> </ul>
---	----------------------	--

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ 地域活動などに積極的に参加し、地域の多様な人とのつながりを持ちます。
- ・ NPOやボランティアなどの活動に参加し、地域のために自分ができることに取り組めます。
- ・ それぞれの国の文化や習慣の違いを理解し、同じ市民であるという認識を持ちます。

### 【参考】関連する個別計画・指針



## 04 文化

### (1) めざす姿へのアプローチ

気軽に文化芸術に親しみ、学びを楽しむことができる環境づくりに取り組むとともに、受け継がれてきた歴史や伝統文化を適切に保存し、未来に継承することで、まちへの愛着と誇りを高めます。

### (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	生涯学習機会の充実	・ 幅広い年代の多様なニーズに対応するため、NPOやボランティアと連携し、学習の機会を充実します。
②	学びの場の創出	・ <u>多世代が集い、ともに学び合う、憩いの場となる図書館を整備</u> するなど、市民が集う学びの場を創出します。
③	伝統文化の継承	・ 地域の歴史や伝統文化への理解を深め、継承を図ります。 ・ 文化財を適切に保存し、観光や教育などの幅広い分野での活用を図ります。

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ 自己啓発のための学習活動に積極的に参加し、その学習効果を地域へ還元するよう努めます。
- ・ 日ごろから文化芸術に親しみます。
- ・ 地域の歴史や伝統に関心を持ちます。

### 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 生涯学習都市づくり推進計画



## 05 地域福祉

### (1) めざす姿へのアプローチ

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、共に支え合い、誰も取り残さない地域づくりを進めるとともに、障がいのある人の自立した生活を支援します。

生活に困窮する人への就労支援など、経済的に自立した生活ができるよう支援します。

### (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ボランティアの養成など、地域福祉を支える人材育成や活動支援を行います。</li><li>・ 社会福祉協議会や民生児童委員と連携し、市民や地域が共に支え合う地域づくりを進めます。</li></ul>
②	障がいのある人の自立支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 関係機関やNPOと連携し、きめ細かい障がい福祉サービスの提供や就業支援などにより、障がいのある人が希望に沿った生活を送ることができるよう支援します。</li></ul>
③	生活に困窮する人への支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 生活に困窮する人の生活が安定し、経済的に自立するために就労相談や支援などを行います。</li></ul>

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ 市民一人ひとりがノーマライゼーションの意識・理解を深め、見守り活動などに参加します。

## 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 地域福祉計画
- ・ 障がい者計画
- ・ 障がい福祉計画
- ・ 成年後見制度利用促進基本計画

## 06 高齢者福祉

### (1) めざす姿へのアプローチ

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすため、介護予防に取り組むとともに、高齢者の自立した暮らしを地域全体で支える体制づくりを進めます。

### (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	高齢者の生活支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者の居場所となるサロンや地域での見守りなど、高齢者の生活を支援する体制づくりを進めます。</li><li>・ 食事サービスなどの在宅福祉サービスを提供し、高齢者の自立した生活を支援します。</li></ul>
②	高齢者の社会参加の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 老人クラブなどの活動支援や老人福祉施設での憩いの場の提供を行い、高齢者の社会参加や生きがいを進めます。</li></ul>
③	介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 知多北部広域連合、高齢者相談支援センターと連携し、運動や学習の場の提供などを通して、介護予防を推進します。</li></ul>
④	認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 認知症の早期診断・早期対応体制を整備し、認知症高齢者とその家族の支援を行います。</li><li>・ 認知症への理解を深め、認知症高齢者を地域で見守るための体制づくりを進めます。</li></ul>

### **(3) 市民・地域等が取り組むこと**

- ・ 地域の居場所づくり、見守り活動に取り組めます。
- ・ スポーツや文化、社会奉仕などの地域活動に積極的に参加することで健康寿命の増進に努めます。
- ・ 認知症への理解を深めるとともに、地域で見守る意識を持ちます。

### **【参考】関連する個別計画・指針**

- ・ 地域福祉計画
- ・ 高齢者保健福祉計画

## 07 地域公共交通

### (1) めざす姿へのアプローチ

地域の特性やニーズに応じた交通手段を導入し、市内移動の基幹路線であるバス路線と連携することで、効率的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築をめざします。

暮らしに必要な地域公共交通を維持し続けるため、利用促進を図ります。

### (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	地域公共交通ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"><li>バスやタクシーなど、様々な交通機関が連携を深め、効率的で利便性の高いネットワークの構築を図ります。</li><li><u>普通自動車を使用した乗合交通</u>など、柔軟性に優れた新たな交通手段の導入を検討します。</li></ul>
②	地域公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"><li>市内のバスについて知り、乗車する機会を提供することで、地域公共交通に対する関心を高め、利用促進を図ります。</li></ul>

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- 移動手段の確保を地域の課題としてとらえ、地域公共交通のあり方について検討します。
- マイバス意識を持ち、日常生活の移動手段として、自家用車ではなく、地域公共交通を利用するように心がけます。

### 【参考】関連する個別計画・指針

- 地域公共交通網形成計画（策定検討中）
- 立地適正化計画





## 08 防災・安全

### (1) めざす姿へのアプローチ

「自分の命は自分で守る」という防災意識を高めるとともに、自助・共助の考えに立ち、市民、地域、事業者、市が相互に連携し、地域の防災・減災力の向上を図ります。

地域の見回りなどの防犯力を高めるとともに、交通事故に遭わない、起こさないまちづくりを進めます。

### (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	地域の防災・減災力の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民、地域、事業者と連携した防災訓練、地域・学校などでの講座・講演の開催を通じて、地域の防災意識と防災・減災力を高めます。</li><li>・ 防災設備、資機材、備蓄食糧などの充実を図り、災害時の対応能力を高めます。</li></ul>
②	住宅などの耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地震災害から市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震診断、耐震改修を促進します。</li><li>・ 道路、橋梁、河川などの耐震工事を実施します。</li></ul>
③	地域の防犯力の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 安全なまちづくり推進員による巡回や地域の見回り活動を支援し、地域の防犯力を向上させます。</li></ul>
④	交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域、警察と連携し、子どもや高齢者などの交通安全意識を高めます。</li><li>・ 通学路や交差点などの交通安全対策を実施します。</li></ul>

### **(3) 市民・地域等が取り組むこと**

- ・ 家具の転倒防止、食糧の確保、災害時の避難ルート、連絡方法の確認など、家庭でできる災害対策を行います。
- ・ 地域の防災訓練への積極的な参加、あんしんとなり組による活動などを通して、地域で顔の見える関係づくりを進めます。
- ・ 子どもの通学時における地域の見守り活動を行います。

### **【参考】関連する個別計画・指針**

- ・ 地域防災計画
- ・ 水防計画

## 09 消防・救急

### (1) めざす姿へのアプローチ

地震や風水害、石油コンビナート災害などの大規模災害に対応するため、消防・救急体制の充実を図るとともに、市民、地域、事業者、市が連携を深め、防火意識の向上を図ります。

### (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	消防・救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>消防・救急資機材の計画的な更新を行います。</li><li>消防・救急技術の向上のための人材育成を行います。</li><li>大規模災害に備え、知多地域の相互応援協力体制を確保することにより、消防力の強化を図り、災害対策に万全を期します。</li></ul>
②	火災予防の啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>消防団や女性消防クラブなどの防火組織と連携し、住宅用火災警報器の設置を促進します。</li><li>防火訓練や出前講座などを通じて火災予防の啓発に努めます。</li></ul>

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- 救命講習会を受講し、応急手当の技術を習得します。
- 日ごろから火の取扱いに注意するとともに、住宅用火災警報器を設置します。
- 救急車の適正利用を心がけます。

### 【参考】関連する個別計画・指針

- 地域防災計画



## 10 健康・スポーツ

### (1) めざす姿へのアプローチ

誰もが楽しみながら健康を保てるよう、身近な地域において、自分に合ったスポーツや健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。

安心して医療機関を受診でき、いつまでも健康に暮らしていくため、地域医療体制を整え、医療制度の安定的な運営と適正な福祉医療制度を実施します。

### (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	生活習慣病の予防	<ul style="list-style-type: none"><li>すべてのライフステージにおいて、健康的な生活習慣を確立し、末永く続けることができるよう、健康診査等の保健事業の活用を推進します。</li><li>食育推進協力店や食生活改善推進員などと連携し、望ましい食習慣の啓発を行います。</li></ul>
②	地域での健康づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>ラジオ体操やウォーキングなど、地域での健康づくり活動を通して、社会全体で健康づくりを支える取組を支援します。</li></ul>
③	健康増進施設を活用した健康づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>西知多医療厚生組合が整備する<u>温水プール</u>等の健康増進施設を活用し、幅広い世代の健康づくり、体力づくりに取り組みます。</li></ul>
④	安心して受診できる地域医療体制	<ul style="list-style-type: none"><li>公立西知多総合病院をはじめ、地域の医療機関が連携し、安心して受診できる地域医療体制を整えます。</li><li>被保険者の健康管理を促進するとともに、医療費の適正化を図ることで、医療制度の健全な運営を図ります。</li></ul>

⑤	福祉医療制度の適正な実施	・ 子ども、障がい者、高齢者など対象者の特性に配慮して、適正な福祉医療制度を実施します。
⑥	スポーツを楽しむ機会の提供	・ 総合型地域スポーツクラブの活動や体育協会、スポーツ推進委員会と連携したスポーツ事業により、自分に合ったスポーツや健康づくりの機会を提供します。
⑦	スポーツ施設の充実	・ 関係機関や事業者と連携して新たな <u>スポーツ施設を整備</u> し、スポーツを楽しむ環境の充実を図ります。

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ 互いに声を掛け合いながら地域全体で健康づくりに取り組みます。
- ・ 健康診査や検診を定期的に受診し、規則正しい生活を送ります。
- ・ 医療機関の適正受診に努めます。
- ・ 総合型地域スポーツクラブや体育協会等が運営するスポーツ事業に積極的に参加します。
- ・ 日ごろから自分に合ったスポーツや健康づくりに取り組みます。

### 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 健康日本21ちた計画
- ・ 国民健康保険データヘルス計画
- ・ 自殺対策計画
- ・ スポーツ推進計画

# 11 市街地整備

## (1) めざす姿へのアプローチ

土地区画整理事業などにより、良好な住宅用地や商業用地、工業用地などを整備するとともに、西知多道路などの大規模な社会インフラの変化を見据え、地域活性化に向けた土地活用を進めます。

駅周辺の都市機能の整備を行い、新たなにぎわいの拠点を創出するとともに、人口減少社会を見据えたコンパクトなまちづくりを進めます。

## (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	新たな市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>信濃川東部地区や新南地区などの土地区画整理事業、大興寺工業団地拡張事業</u>により、住宅用地や商業用地、工業用地など新たな市街地の形成を進めます。</li><li>・ <u>西知多道路の整備に合わせ、周辺地区に新たな産業系市街地を形成</u>し、産業の活性化を図ります。</li></ul>
②	朝倉駅周辺整備事業によるにぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>朝倉駅周辺をにぎわいの交流拠点とするため、市役所、図書館などを整備</u>するとともに、商業施設などを誘致し、人が集い、交流する空間を創出します。</li></ul>
③	コンパクト・プラス・ネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 人口減少社会であっても持続可能な都市をめざし、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めます。</li></ul>

## (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ 朝倉駅周辺を自分たちの居場所として積極的に活用し、地域を盛り上げます。

## 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 都市計画マスタープラン
- ・ 立地適正化計画
- ・ 公共施設等総合管理計画
- ・ 朝倉駅周辺整備基本構想



## 12 商工業

### (1) めざす姿へのアプローチ

地域経済の好循環を促す企業が増加し、買物利便性が向上すること、雇用が促進されることを目指し、市内事業者支援、地域ブランド化の推進、企業誘致、創業支援などに取り組みます。

市民が安心して消費生活を送ることができるよう、消費者被害対策を推進します。

### (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	商工業の振興	・ 商工会などと連携し、市内での魅力的な店づくりの支援、事業者間の交流を促進するための情報提供を行います。
②	地域ブランド化の推進	・ 市の特産品などを使った商品のブランド化を推進することにより、地域経済の活性化を図ります。
③	商工業用地の創出	・ <u>商工業用地の整備、用途地域の見直し</u> などを通し、地域経済の好循環に資する企業、事業者の参入を促進します。
④	創業の支援	・ 関係機関と連携し、セミナーや相談会を開催するなど、創業支援体制を強化します。
⑤	雇用・就労の促進	・ 雇用の場を確保するとともに、労働環境の向上を図ります。
⑥	消費者被害対策の推進	・ 消費生活相談を充実させるとともに、市民の消費者問題への意識を高めます。

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ 市内事業者は、積極的に情報発信することにより事業者間の連携を強化し、新しい価値を創出します。
- ・ 市内での日用品などの購入に努めます。
- ・ 日ごろから消費者問題に関心を持ち、特殊詐欺などの被害者にならないようにします。

#### 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 次期産業用地基本構想
- ・ 創業支援事業計画

# 13 農業

## (1) めざす姿へのアプローチ

地域の特性を活かし、農業を活性化させるとともに、伝統作物や地域特産物の生産を推進します。

農業への関心を高め、新たな担い手を育成するとともに、安定的で持続的な農業経営を支援します。

耕作放棄地の早期発見、解消に努め、農地の有効活用を推進します。

## (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	地域特産物の生産・地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域特産物の生産やブランド化、特産品の開発の支援を行います。</li><li>・ 地元食材を活用したイベントの実施や学校給食などへの積極的な活用、朝市等の開催支援などにより、地産地消を推進します。</li></ul>
②	農業の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農業体験の機会を提供するなど、農業への関心を高め、新規就農者を含めた農業の担い手の確保に努めるとともに、就農者の経営を支援します。</li></ul>
③	農地の保全	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農業委員会と連携して耕作放棄地の早期発見に努め、農地の集約化や新たな担い手へのマッチングなどにより耕作放棄地を解消し、農地の有効活用を推進します。</li></ul>
④	農業用施設の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農業用施設の計画的な更新や耐震化、地域の活動組織による保全・補修活動への支援などにより、農業生産・経営の安定化を図ります。</li></ul>

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ 地元食材の購入に努めます。
- ・ 農地の所有者や耕作者が、農地の適切な利用と管理を行います。

#### 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 知多農業振興地域整備計画
- ・ 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想
- ・ 人・農地プラン

## 14 公園・緑地

### (1) めざす姿へのアプローチ

暮らしの身近に緑と花があふれる緑園都市をめざして、市民との協働により緑や花を育てる活動に取り組むとともに、公園や緑地の維持管理に努め、誰もが安心して利用できる市民の憩いの場を提供します。

### (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	花いっぱい運動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 緑化ボランティアや緑と花のまちづくりサポーターなど、地域緑化のリーダーとして活動する人材の育成を行います。</li><li>・ コミュニティの緑化活動を支援し、緑と花のまちづくりを推進します。</li></ul>
②	公園整備と適正管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民ニーズを反映した公園の整備を進め、長寿命化計画に基づいた施設の老朽化対策を行います。</li><li>・ 市民との協働による公園の維持管理を行います。</li></ul>
③	公園・緑地の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 緑化重点地区である佐布里水源の森周辺の自然環境を、市民や県などと連携して保全するとともに、市民の憩いの場、自然環境学習の場としても活用します。</li><li>・ 佐布里緑と花のふれあい公園を中心に市の花である梅の植樹を行い集客力を高めるほか、<u>佐布里池の水面利用</u>を図るなど、市民が自然と触れ合うことができる環境を整備します。</li></ul>

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ 市民や事業者が、自主的に緑化に取り組めます。
- ・ 自然観察会や緑化講習会などの講座やイベントに参加します。
- ・ 地域の公園・緑地の維持管理に努めます。

#### 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 緑の基本計画
- ・ 公園施設長寿命化計画

# 15 都市基盤

## (1) めざす姿へのアプローチ

快適で利便性の高い都市基盤整備を計画的に進め、道路や河川などの都市施設の効率的な維持管理を行います。

人口減少社会で増加が予測される空家への対策を総合的に行い、快適な住環境を維持するとともに、空家の利活用による新たな価値を創出します。

## (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	幹線道路などの整備	<ul style="list-style-type: none"><li>安全かつスムーズに通行できるように、幹線道路や地域に身近な道路を計画的かつ効率的に整備します。</li></ul>
②	都市施設の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"><li>道路や河川などの都市施設は、利用状況や地域特性などを考慮し、効率的・効果的な管理を行います。</li><li>橋りょうや舗装の計画的な維持補修を行います。</li></ul>
③	空家対策	<ul style="list-style-type: none"><li>空家の所有者等による維持管理や利活用を促進します。</li><li>周辺に悪影響を及ぼす<u>管理不全な空家等の対策</u>を進めます。</li></ul>

## (3) 市民・地域等が取り組むこと

- 道路や河川の草刈、清掃などの地域活動に積極的に参加します。

## 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 都市計画マスタープラン
- ・ 立地適正化計画
- ・ 空家等対策計画
- ・ 公共施設等総合管理計画
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画
- ・ 舗装修繕計画



# 16 環境

## (1) めざす姿へのアプローチ

快適で清潔な生活環境を維持し、次代へ繋げていくため、環境保全・美化に関する活動を推進するとともに、環境学習の充実を図ります。

地球にやさしい持続可能な循環型社会を形成するため、市民、地域、事業者、市などの協働により、ごみの減量と資源化を推進します。

## (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	環境学習の充実	・ 次代に良好な環境を引き継いでいくため、自然観察や体験学習などを通し、環境学習の充実を図ります。
②	環境保全活動の推進	・ 関係機関と連携し、大気・水・騒音・振動・悪臭などの公害を防ぎ、生活環境の保全に努めます。
③	環境美化の推進	・ 環境美化意識の醸成を図るとともに、環境美化活動に地域一体として取り組み、清潔で快適な生活環境づくりを進めます。
④	ごみの減量と資源化の推進	・ 循環型社会の構築に向け、ごみの発生抑制、再使用、再資源化を推進します。 ・ 再資源化の推進に当たっては、 <u>地域を中心とした資源回収の方法を見直し</u> 、市民がより排出しやすい方法への移行を図ります。
⑤	安全で安定的なごみ処理	・ <u>西知多医療厚生組合が整備する西知多クリーンセンター</u> により、安全で安定的なごみ処理を行います。

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ 環境学習に積極的に参加します。
- ・ 環境問題に関心を持ち、普段からごみの減量とリサイクルに取り組みます。
- ・ 不用品を譲渡、交換するなど、有効活用します。

#### 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 環境基本計画
- ・ ごみ処理基本計画

# 17 上下水道

## (1) めざす姿へのアプローチ

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水道施設の計画的更新と災害対策を進めるとともに、健全経営に努めます。

市民の快適な生活環境を保持するため、下水道施設の計画的更新と災害対策を進めるとともに、下水処理の広域化を検討するなど、健全経営に努めます。

## (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	水道施設の老朽化対策・災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 老朽化した水道施設の計画的な更新を行います。</li><li>・ 災害時においても市民生活を支えるため、地震などの自然災害対策を計画的に実施します。</li></ul>
②	水道事業の健全経営	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 水道事業の健全経営に向け、人口減少に伴う水需要の減少に対応した適正な施設規模や更新時期での事業投資を行うなど、効率的な経営による支出の抑制を図ります。</li></ul>
③	下水道施設の老朽化対策・災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 老朽化した下水道設備の計画的な更新を行います。</li><li>・ 災害による被害を最小限にとどめ、迅速に復旧できるよう、耐震化補強工事などを計画的に実施します。</li></ul>
④	下水道事業の健全経営	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 下水道事業の健全経営に向け、余剰消化ガス売却の継続などによる収入確保、<u>汚泥の広域処理</u>などによる支出抑制を図ります。</li></ul>

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ 水は限りある貴重な資源であることを理解し、適正な使用に努めます。
- ・ 非常時に備え、必要な飲用水を備蓄します。
- ・ 下水道整備済区域における未水洗化世帯は、水洗化に努めます。

#### 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 水道事業基本計画（知多市水道ビジョン）
- ・ 水道事業経営戦略
- ・ 水道施設整備基本計画
- ・ 下水道事業経営戦略
- ・ スtockマネジメント計画（下水道事業）

# 18 観光

## (1) めざす姿へのアプローチ

豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などを魅力ある観光資源として磨き上げ、活用し、情報発信することにより、外国人旅行者を含めた交流人口の増加を図ります。

## (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	観光資源の発掘、磨き上げ	・ 観光資源の発掘、個々の資源の磨き上げに加え、複数の資源の組み合わせ、地域経済の活性化につなげる取組を進めます。
②	観光情報の発信	・ 観光協会などと連携し、観光情報を市内外に広く発信することにより、観光資源への認知度を向上させ、観光誘客を図ります。
③	観光客おもてなし環境の整備	・ 観光協会などと連携し、観光ボランティアを育成・活動支援するなど、観光客のおもてなし環境を整備することにより、外国人旅行者を含めた交流人口の増加を図ります。

## (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ 市内観光地に足を運び、イベントなどに参加し、その魅力を市民目線で発信します。

### 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 観光振興計画



# 19 広報

## (1) めざす姿へのアプローチ

市民の暮らしに必要な情報を分かりやすく伝えるとともに、まち全体の活性化を図るため、情報を活用した都市ブランド化を進めることで、市民のまちへの愛着と誇りを高めます。

## (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>市民が市政について必要な情報を容易に入手できるよう、<u>多言語対応</u>も含め、様々な手段による分かりやすい広報に努めます。</li><li>市民のまちづくりへの関心を高め、主体的な行動を後押しする情報を発信します。</li></ul>
②	シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションを推進し、本市の都市ブランドイメージの向上を図ります。</li></ul>

## (3) 市民・地域等が取り組むこと

- 必要な情報を得るため、広報ちたやホームページなどを活用します。
- 一人ひとりが市の魅力をSNSなどで発信します。

## 【参考】関連する個別計画・指針

- シティプロモーション基本方針





## 20 行財政運営

### (1) めざす姿へのアプローチ

人口減少、少子高齢化などの進行に伴い、社会保障費の増加等の厳しい財政状況が見込まれているため、財政見通しを堅実に行うとともに、事務事業の見直しやICT等の活用を進め、健全で持続可能な行財政運営を行います。

地域課題の解決に向け、市民、事業者、市が共にまちづくりを進めていくため、幅広い視野を持ち、迅速かつ柔軟に行動し、多様な主体をつなぐ役割を担うことができる職員を育成します。

### (2) 市が取り組むこと

	施策	内容
①	利用しやすい窓口サービスの提供	・ <u>ICTの活用</u> や事業者との連携などにより、利用しやすい窓口サービスを提供します。
②	戦略的な財政運営の実施	・ 自治体を戦略的に経営するため、中長期的な財政見通しを堅実に行い、持続可能な財政運営を行います。
③	公共施設再配置計画の推進	・ 計画的に公共施設の統合・複合化を進め、公共サービスの維持・向上を図りながら財政負担の軽減・平準化を図ります。
④	人材の育成	・ 市民協働を進めるため、市民に信頼され、多様な主体をつなぐことができる職員を育成します。

### (3) 市民・地域等が取り組むこと

- ・ まちづくりに関心を持ち、ワークショップなどに参加する、パブリックコメントで意見を出すなど、積極的に参画します。
- ・ ICT等を活用した新しい行政サービスを積極的に利用します。

## 【参考】関連する個別計画・指針

- ・ 公共施設等総合管理計画
- ・ 公共施設再配置計画
- ・ 定員適正化計画
- ・ 特定事業主行動計画
- ・ 特定事業主女性活躍推進行動計画
- ・ 人材育成基本方針